

会 議 録(H P 公 開 用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第 1 2 回（定例会）
2. 期 日：令和 2 年 2 月 2 7 日（木） 午前 9 時 0 0 分～午前 9 時 3 5 分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
教育総務係長 吉 留 千 紘

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第 12 回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第 6 条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題について、議案第 19 号から議案第 22 号は、会議規則第 6 条第 1 項第 2 号及び第 3 号にあたる非公開事項に該当します。従って、当該 4 議案の審議については非公開としたいと思いますよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第 19 号から議案第 22 号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、新たに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第 1 5 条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第 19 号から第 22 号の 4 協議案の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その他の事項を行い、その後に非公開の議案第 19 号か

ら第 22 号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：教育長諸般の報告を始める前に、今、日本全国において新型コロナウイルス感染対策のため、イベントあるいは集会等々の自粛が政府から要請されるようになりました。来る日曜日の県立高等学校の卒業式への参加については、来賓の判断にお任せするとの通知をいただきましたので、今回は欠席したいと考えております。町内幼小中学校の卒業式については、その他事項の際に教育指導課長から説明をいただきたいと思います。平得委員におかれましては文部科学省での新任教育委員研修の受講、お疲れ様でした。無事に帰ってこられて良かったです。諸般の報告は、お手元の資料に目を通させていただきます。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理者：中頭学推発表会がございました。初めに、所長の講話があり、成果を収めた学校の活動例について発表されていきました。そのプログラムのプロの教師を中心に、職員間で知識を深め賛同しながらベクトルを合わせていくことで成功に繋がるのだと感じました。各学校の発表においても、教師の関り方の工夫が非常に重要だと感じました。沖縄東中学校の小中連携の取組がとても素晴らしかったです。具体的に何をどうやって行くかの課題を示し、その課題を実践実行することで、成果を収めており、先生方の頑張りを感じました。

委 員：嘉手納中学校にて、面接練習の面接官を初めて経験してきました。今までは担任で対応されていたようですが、地域の方々に面接官をお願いすることになったようです。私は同級生と 3 名で参加しました。3 名共に、嘉手納中学校の卒業生で、久しぶりに訪れましたが、はつらつとした中学生の行動に、「指導がしっかりとされている。」とお褒めのお言葉がありました。コミュニティスクールに向けて、地域にいるいろんな先輩方の協力を得る良い機会になったと思います。

委 員：先週金曜日に文科省で開催された市町村教育委員会研究協議会について参加報告いたします。この日は午後 1 時から 5 時までの研修でした。行政説明ということで、初等教育・中等教育に関する近年の変貌や、今後の動向、教育委員会と首長の役割等の様々な説明がありました。その中で、「今後の新しい時代を見据えた学校教育の姿」というテーマで、2020 年時代を通じて現実を目指すイメージについて話されていました。多様な子ども達を誰ひとり

取り残すことなく、個別最適化された学びが実現できるようにということで、印象に残ったのが「システム教育」でした。一人一人に応じた、探求的・協同的な学びをさせるということで、「STEAM」について説明がありました。SがScience（科学）、TがTechnology（技術）、EがEngineering（ものづくり）、AがArt（芸術）、MはMathematics（数学）、こういった、総合型の教育に持っていけるようにしていきたいというお話でした。学級担任制と教科担任制が効果的に実施され、質の高い教育が実現できるようにしていきたいということでした。小学校でも教科担任制を導入していく方向であると説明を受けております。他には、いじめや児童虐待の対応、地域と学校の連携、学校における働き方改革の取組等に関する説明を受けました。その後、各分科会に分かれていきました。私が参加したのは、第5分科会で「特色ある学校教育の取組」について意見交換をしました。参加者が15名いて、それぞれの地域における学校教育の取組を3分という短い時間で紹介していきました。その中で一番注目を集めていたのは香川県の取組でした。「スマホ使用の条例制定を議会で」という取組の紹介で、「スマホの使用時間を一日1時間までとする」、「夜9時以降はスマホを使用しない」等といった取決めを条例化するといった内容で、この取組に対しての質問が飛び交う状況でした。嘉手納町の取組も3分間でどうにかお伝えしてきました。今回は朝1便の飛行機に乗り、最終便で沖縄に帰ってくる弾丸の出張でしたが、たくさん勉強させていただき、大変有意義な研修を受けさせていただきました。

教 育 長：お疲れ様でした。他にご意見はありませんか。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それではその他事項に入ります。

7. その他事項

① 新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休校について

教 育 長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた本県公立学校等におけるイベントや行事の開催について」という文書が県から発信されましたので、お手元にお配りしております。厚生労働省から発信された、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が裏面にありますのでご覧ください。「学校行事においては、感染拡大防止のために、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。」と記載されています。内閣総理大臣からは、1週間から2週間はイベント等を延期もしくは中止するよう要請がありました。それを受けて、県教育委員会から「主催者は開催拡大の防止の観点から、

感染の広がり、会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を改めて検討する」と申し送りされています。喫緊に卒業式を控えておりますが、必要性があると判断し開催いたします。「開催する場合の注意点」ということで、「(1) できるだけ少人数、短時間で行うよう工夫する、(2) 発熱や風邪のような症状がある者は参加いただかないこと、(3) 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方・妊娠している方は参加自粛を要請する、(4) 参加者へ石鹸による手洗い、マスク着用及び咳エチケットを奨励する、(5) アルコール消毒薬を設置する、(6) 常時または定時で換気を行う」といった取組案内がありました。昨日、定例校長会があり、各市町村の指導主事と意見を交換し、卒業式の持ち方について方針を決めました。参加者は卒業生と保護者と教職員のみで、在校生は参加しません。来賓は教育長と教育委員のみで、町長は参加しません。あいさつは校長祝辞と教育委員告辞のみです。内容としては、卒業証書授与式のみで、1時間以内で終わるようにします。卒業生を送る会等の子ども達が集まる行事は一切行わないことになりました。

委員：例年、卒業式終了後は、卒業生の家族や先輩・後輩が集まり、花束やプレゼントを贈っています。注意喚起はされますか。

教育長：それに関しては、学校長を中心にPTAと協力して注意喚起します。

教育指導課長：学校へ教育委員会の方針を示し、卒業式の案内文に卒業生へのプレゼントの自粛について記載するように要請したいと考えております。

委員：PTAからは、小学校と中学校へ文書にて、花束等の贈呈はご遠慮いただくよう要請しております。保護者によって価値観の違いはありますが、原則で持ち込みを禁止し、持ち込んだ方は入場禁止もしくは一時預かりといった対応を考えております。学校側とPTAで連携しながら取組んでまいります。

教育長：他にご意見はございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休校について承認いたします。それでは協議題に入ります。

傍聴人退室（非公開）

8. 協議題

① 議案第19号

嘉手納社会教育委員の委嘱について

教育長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納社会教育委員の委嘱について承認いたします。

② 議案第20号

嘉手納町スポーツ推進委員の解嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町スポーツ推進委員の解嘱について承認いたします。

③ 議案第21号

嘉手納町スポーツ推進委員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町スポーツ推進委員の委嘱について承認いたします。

④ 議案第22号

中頭地方視聴覚協議会規約を廃止する規約について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。


教 育 長：それでは、中頭地方視聴覚協議会規約を廃止する規約について承認いたします。以上をもちまして、第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。お

疲れ様でした。

9. 報告事項

10. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉秀勝 印

教育長職務代理者 興間千津子 印